

「国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

監査室（契約監視委員会事務局）

電話 03-3202-7181（内線 2305）

平成30年度第2回国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会が、平成31年2月7日（木）に開催されましたので、その審議概要について公表します。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」において、審議対象契約について点検・見直しの審議を行った。

平成30年度 第2回 国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成31年2月7日（木） 国際医療研究センター レセプションルーム
委員（敬称略）	小澤 優一（外部委員） 神寄 信吾（外部委員） 水嶋 利夫（監事） 石井 孝宜（監事）
契約担当部署 （説明者）	調達企画室長 契約第一係長 契約第二係長
審議対象	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び改訂版設置要綱に基づき策定された、国立国際医療研究センター契約監視委員会規程（平成22年12月9日規程第75号）第4条第1項第1号～第3号に該当し、平成30年5月1日～平成30年11月30日迄（以下「対象期間」という。）に契約を締結した案件を審議対象とした。 （1）競争性のない随意契約であったもの 【42件】 上記42件のうち公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約については該当なし （2）一者応札・応募であったもの 【14件】 上記14件のうち2年連続で一者応札・応募であったもの 【2件】 （3）一般競争契約等の案件のうち、落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となったもの 【1件】
審議概要	1. 委員会の進め方等について 事務局より、本審議の進め方についての説明が行われ、了承を得た。 2. 委員会における審議方法

<p>審議概要</p>	<p>(1) 各個別審議案件毎に契約担当部署による概要説明 (2) 委員からの意見・質問に対する契約担当部署からの回答を踏まえ審議</p> <p>3. 審議内容及び審議結果</p> <p>(1) 競争性のない随意契約であったもの 【42件】</p> <p>＜内訳＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急の必要により競争に付することができないもの 3件 ・リース継続案件であるため、競争にそぐわないもの 2件 ・業務の継続性があり、競争にそぐわないもの 6件 ・システム改修等であり、競争にそぐわないもの 10件 ・契約の相手方が一者に定められているもの 21件 <p>※公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約は該当無し</p> <p>上記について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。</p> <p>【委員からの意見】</p> <p>「契約価格の妥当性」を判断するための根拠として、資料に以下項目を追加するなど、様式を見直すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 予定価格と契約金額の差額 ② 継続性のある随意契約にかかる前回の契約金額 ③ 金額的に一定額以上の契約など重要性が高いと思われる契約にかかる予定価格の積算根拠 <p>(2) 一者応札・応募であったもの 【14件】</p> <p>上記14件のうち、2年連続で一者応札・応募になったもの 【2件】</p> <p>上記について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。</p> <p>【委員からの意見】</p> <p>調達機器の仕様を絞りすぎてしまうことで競争性が働かなくなる傾向があるため、必要以上に仕様を絞りすぎないように注意すべきである。</p> <p>(3) 一般競争契約等の案件のうち、落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となったもの 【1件】</p> <p>【委員からの意見】</p> <p>特に無し</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------------	---